

第2次札幌市観光まちづくりプラン（案） に対するご意見の概要と札幌市の考え方

札幌市では「第2次札幌市観光まちづくりプラン（案）」について、パブリックコメント手続きにより、市民の皆さまからご意見を募集しました。

お寄せいただいたご意見の概要と、ご意見に対する札幌市の考え方を報告いたします。

1 実施概要

- 意見募集期間
令和5年（2023年）12月25日（月）から令和6年（2024年）1月29日（月）まで
- 意見提出方法
持参、郵送、ファックス、電子メール、ホームページのご意見入力フォーム
- 公表資料
第2次札幌市観光まちづくりプラン（案）
- 資料の配布場所
・札幌市役所 15階 観光・MICE推進課、2階 市政刊行物コーナー
・各区役所 総務企画課広聴係
・各まちづくりセンター
・ホームページ

2 意見募集結果

- 提出者数 2人（60歳代1人、70歳代1人）
- 意見件数 5件
- 提出媒体別意見提出者数 郵送1人、ホームページのご意見入力フォーム1人

3 ご意見の概要と札幌市の考え方

お寄せいただいたご意見の概要と本市の考え方は、次のとおりです。

いただいたご意見は、一部要約して掲載しています。

	ご意見の概要	札幌市の考え方
第4章 施策展開	4.3. 施策と具体的な取組	
1	「具体的な取組」とあるが、抽象的で何をするのかわからない。そこで具体的な提案をする。次のような観光資源の開発を行ってはどうか。 1. 豊平橋のアーチを復活させる 2. 東屯田通りを昭和レトロにデザインする 3. カマクラホテル 4. 豊平川河川敷をカンジキウォーク体験 5. 冬のフリークライミング 6. 馬ソリ、馬スキー 7. 豊平川と石狩川の合流点を整備し観光地化 8. ススキノ夜市	札幌が持つ多彩な魅力を生かした観光資源の開発や磨き上げは重要だと考えており、施策1-1「札幌ならではの付加価値の高いコンテンツ造成」や施策1-2「多様な資源を活用した新たな魅力の創造」などにおいて取り組んでいきます。いただいたご意見は取組の参考とさせていただきます。
2	ハイグレードホテルはエネルギー効率が悪く、SDGsの政策とも矛盾する。また食品のロスも著しいので建設の必要は無い。	世界の旅行者に選ばれる観光都市を目指すためには、多様なニーズに対応した受入環境の整備が重要であり、国際水準の宿泊機能を備えたハイグレードホテルの整備は必要と考えております。なお、環境配慮など、SDGsへの対応は重要と考えており、宿泊施設が行う取組への支援などを通じて推進してまいります。

	ご意見の概要	札幌市の考え方
第4章 施策展開 4.3. 施策と具体的な取組 方向性3 「誰もが快適に過ごせる受入環境の整備とおもてなしの向上」		
3	C02を大量に排出する、環境保全に非効率な、プライベートジェットの利用の丘珠空港への飛来は、緊急の医療目的以外は、原則として断るべき。	令和4年11月に本市が策定した「丘珠空港の将来像」では、丘珠空港の担う役割として、ビジネスジェット機によるビジネスや観光での利用に対応していくことを掲げており、札幌・北海道の活力向上に向け、ビジネスジェット機を含む航空機による丘珠空港の利用を促進していく考えです。 これに向けては、環境への配慮も重要なものと認識しており、国が進めている「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」に向けたC02排出を削減する方策等の取組について、国が主体となり空港関係者事業者が一体となって取り組んでいるところであり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。
4	地下鉄やJR駅の電光表示が、北京語、上海語、台湾語の3種類の簡略漢字を混ぜると、欧米から来た観光・ビジネス客が、日本語の漢字と混同して混乱する。北京、上海、台湾から来た人も、日本語の漢字でおよその意味は判るはずであり北京語、上海語、台湾語の表示は必要ない。また、子供や外国人が読み取りやすいように、ひらがな表示を付けるべき。	電光表示の外国語表記について、頂いたご意見を踏まえ、より分かりやすい表示が出来るよう努めてまいります。また、ひらがな表記の部分についても、より多くの方が利用しやすい環境づくりのため、今後も可能な範囲で掲出できるよう努めてまいります。
第4章 施策展開 4.3. 施策と具体的な取組 方向性5 「持続可能な観光地経営の推進」		
5	札幌の夏場と2月のホテル宿泊価格が高騰している中、宿泊税を導入すれば千歳市等のホテルに流れるし、海外や本州以南からの来客のリピーター率が低下する。	これまでに宿泊税を導入した自治体において、宿泊税の導入によって宿泊客の減少が生じたという事例を本市としては把握しておりませんが、宿泊税を含めた宿泊料金の総額が高くなることに対するご懸念の声があるということは認識しております。このため、納税者の皆様に宿泊税の効果を実感していただき、宿泊税に対するご理解をいただけるような用途に充てていくとともに、用途の内容をわかりやすく広報していくことなどを検討してまいります。

4 ご意見に基づく当初案からの変更点
なし

5 担当

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 15階
札幌市 経済観光局 観光・MICE推進部 観光・MICE推進課
電話：211-2376